

第 1 章 県立病院の概況

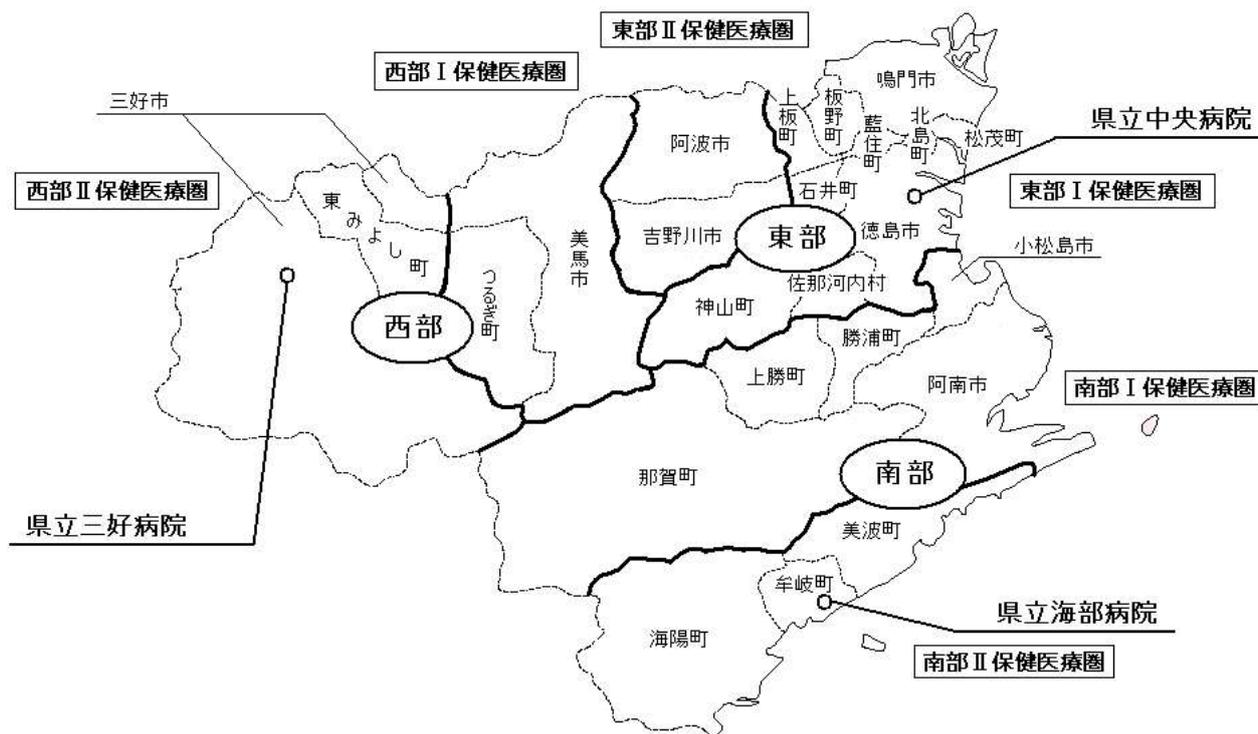
1 概 要

本県における県立病院は、県民に適正な医療を提供するとともに、県民の福祉の増進に寄与するため、令和6年3月31日現在、県下に3病院設置している。

すなわち、県民医療の基幹病院としての県立中央病院、地域の中核病院としての県立三好病院及び県立海部病院の3病院である。

なお、昭和38年4月1日から地方公営企業法の財務規定等の適用を受けており、また、平成17年4月1日からは地方公営企業法の全部適用を受け、病院事業として運営している。

図1-1 徳島県立病院配置図



2 現 況

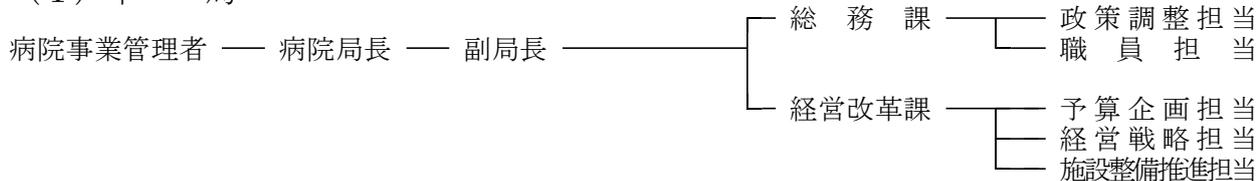
(令和6年3月31日現在)

病院名		中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院
区分				
所 在 地		〒770-8539 徳島市蔵本町1丁目10の3	〒778-8503 三好市池田町シマ815の2	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村 字杉谷266
		電話 088-631-7151(代)	電話 0883-72-1131(代)	電話 0884-72-1166(代)
開 設 年 月 日		昭和28年7月1日	昭和31年1月1日	昭和38年4月1日
診 療 科		内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・代謝内科、感染症内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、麻酔科、歯科、口腔外科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、緩和ケア内科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、放射線科
病 床 数	一 般	390	206	102
	結 核	5	8	4
	精 神	60	—	—
	感 染 症	5	6	4
	計	460	220	110

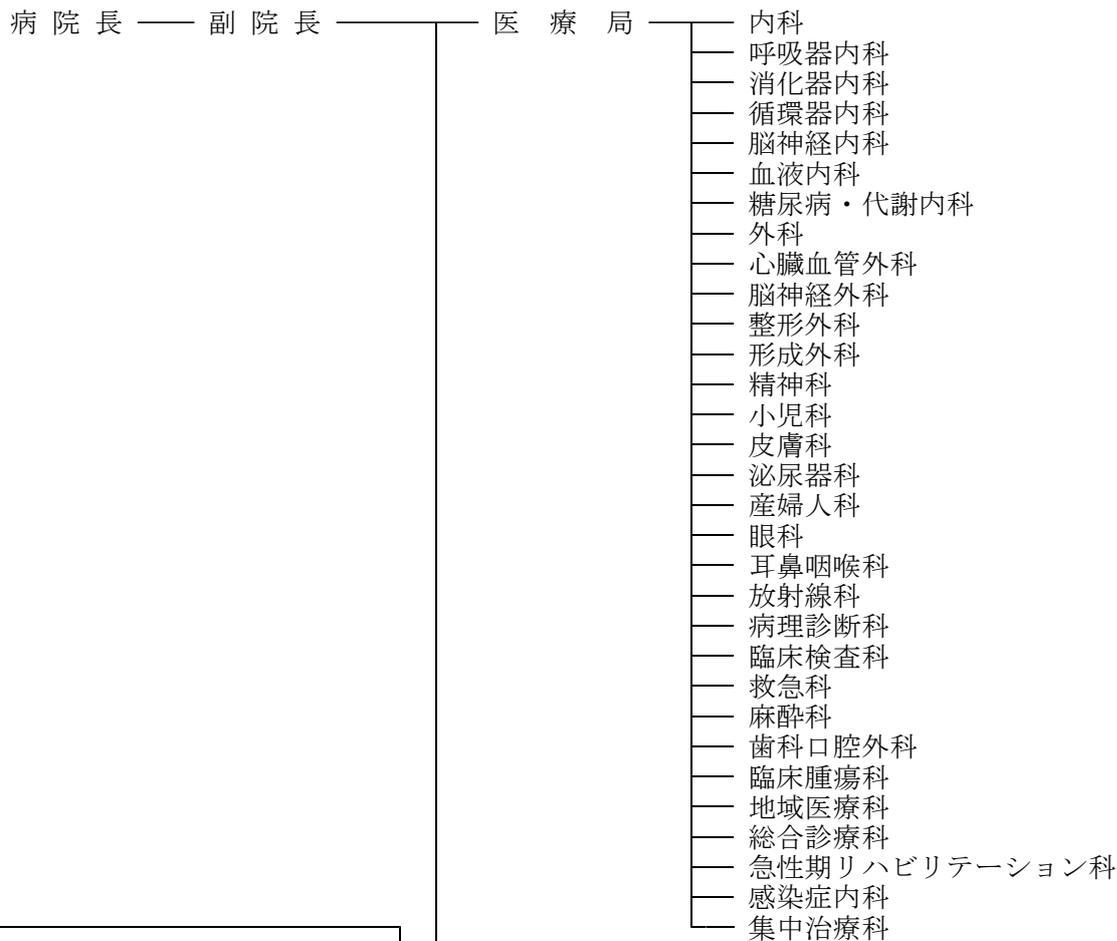
3 機 構

令和6年4月1日現在の機構は、次のとおりである。

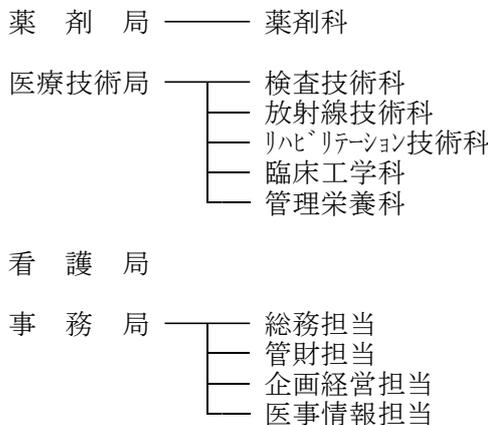
(1) 本 局



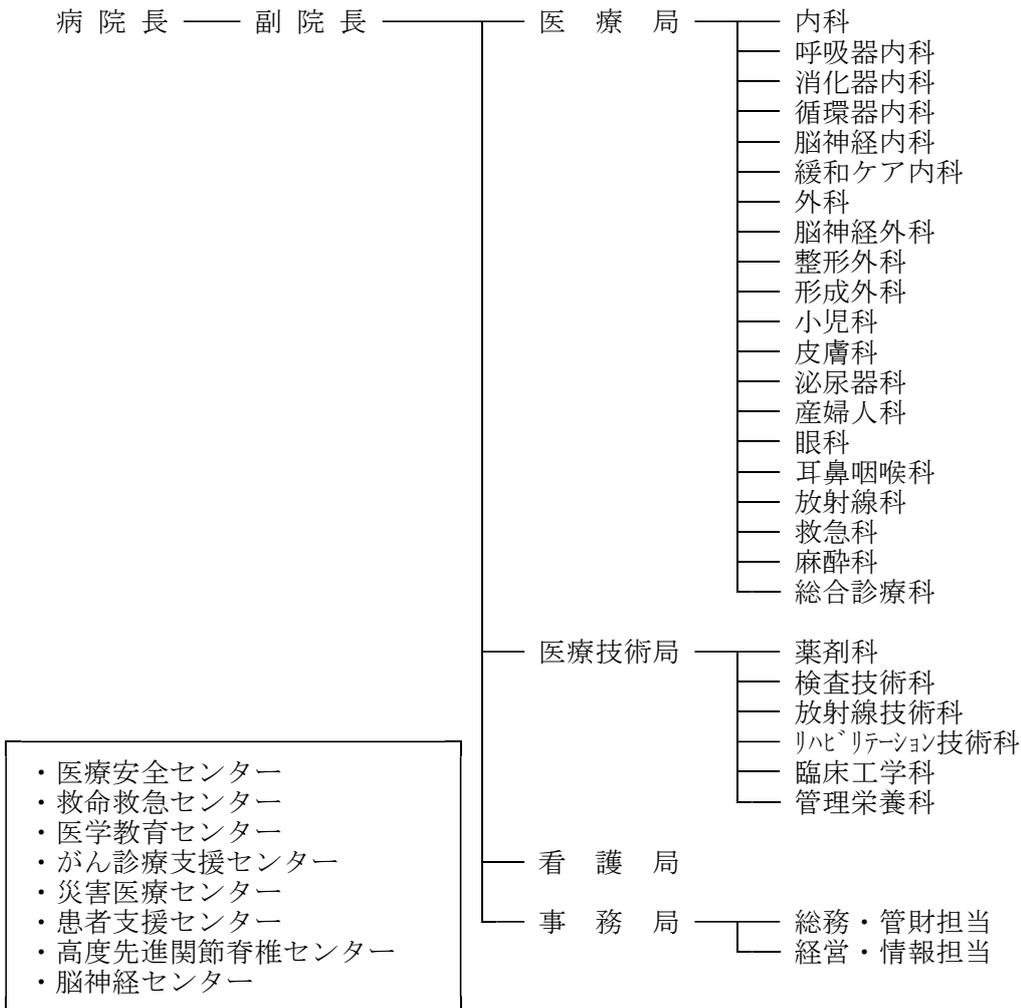
(2) 中央病院



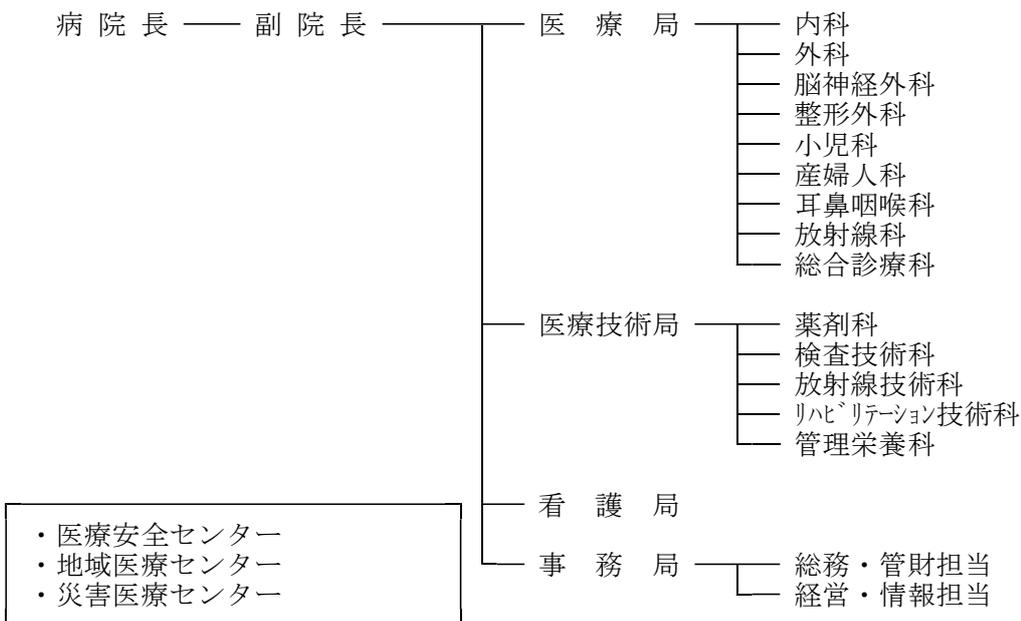
- ・医療安全センター
- ・医学教育センター
- ・診療情報センター
- ・治験管理センター
- ・がん診療支援センター
- ・災害医療センター
- ・救命救急センター
- ・患者支援センター
- ・感染症制御センター
- ・外傷センター
- ・超音波センター
- ・緩和ケアセンター
- ・こころの医療センター
- ・中央手術センター
- ・中央検査センター
- ・中央放射線センター
- ・内視鏡センター
- ・ベッドコントロールセンター
- ・情報戦略センター



(3) 三好病院



(4) 海部病院



4 職 員

令和6年3月31日現在の職種別職員は、次のとおりである。

職種別	病院名	総 数	中央病院	三好病院	海部病院	本局
		人	人	人	人	人
総 数		1,179	778	264	111	26
医 師		154	116	30	8	0
薬 剤 師		47	32	10	5	0
看 護 師		721	496	165	60	0
同 助 手		2	2	0	0	0
放 射 線 技 師		42	26	10	6	0
同 助 手		1	1	0	0	0
検 査 技 師		38	23	9	6	0
同 助 手		0	0	0	0	0
視 能 訓 練 士		8	5	2	1	0
心 理 技 術 者		1	1	0	0	0
理 学 療 法 士		27	13	7	7	0
臨 床 工 学 技 士		16	12	4	0	0
事 務		74	22	16	10	26
診 療 情 報 管 理 士		11	7	3	1	0
作 業 療 法 士		14	7	3	4	0
社 会 福 祉 士		8	4	2	2	0
精 神 保 健 福 祉 士		5	4	1	0	0
電 気 技 術 者		2	2	0	0	0
栄 養 士		6	3	2	1	0
給 食 技 師		0	0	0	0	0
汽 かん 士		0	0	0	0	0
営 繕 手		0	0	0	0	0
そ の 他		2	2	0	0	0

注) 1. 正規職員のみである。

2. 視能訓練士は言語聴覚士を含む。

5 沿革
(1) 中央病院

年 月	概 要
昭和 20. 12 月	当時の陸軍病院から厚生省所管の「国立徳島病院」となる
28. 7	「国立病院特別会計所属の資産の譲渡等に関する特別措置法」に基づき、徳島県に有償移譲。名称を「徳島県立中央病院」と称し、発足と同時に基準看護及び基準給食を実施
29. 3	外来本館新築、放射線科棟及び産婦人科病棟を改造
29. 4	医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づく「総合病院」として承認
30. 3	地方職員共済組合及び公立学校共済組合の委託結核病棟、看護学校、精神病棟及び院長公舎を新築
31. 3	内科病棟、結核病棟、小児科病棟及び手術室を新築
32. 3	外科病棟及び炊事場を新築
33. 3	医員公舎（木造 2 戸）新築及び精神病棟増築
34. 3	コバルト 60 照射室新築及びアイソトープ装置整備並びに医員公舎（16 戸）、看護婦寄宿舎及び病理検査室を新築
35. 3	自家給水設備を新設
37. 3	放射線病棟、解剖室及び車庫を新築並びに産婦人科病棟増築
38. 3	洗濯棟新築
38. 4	基準寝具実施
39. 3	精神病棟（耐火）及び中央材料室を新築並びにボイラー（3 トン）1 基増設、外来患者待合ホール拡張、汚物焼却炉新設
39. 7	厚生省令に基づき「救急病院」の告示
39. 12	自家給水施設拡張
40. 10	整形外科新設
41. 3	中央病院保育所開設
41. 10	人間ドック施設、食器消毒室、給食職員更衣室及び薬品倉庫を新設
43. 3	第 6 病棟東側に避難階段新設
43. 7	佐古 8 番町上の 3 の 12 番の 5 に院長公舎新築
45. 8	南佐古 8 番町 85 番地に地方職員共済組合徳島県支部職員住宅として鉄筋コンクリート 4 階建医師公舎（16 戸）新築
46. 1	現在地（徳島市蔵本町 1 丁目）において改築起工式を挙行政
47. 4	事務局の課制を廃止し、機構を改革
47. 12	本館完成し、診療開始。麻酔科新設
48. 4	医師法に基づく「臨床研修病院」として指定される
48. 7	現在地（徳島市蔵本町 1 丁目）において落成式を挙行政。精神病棟、厚生棟完成
48. 8	徳島県立看護専門学校、看護婦宿舎及び医師公舎新築工事開始
49. 3	病院構内植樹造園工事完成
49. 4	事務局の機構を課制に改める。呼吸器科・脳神経外科新設
49. 7	医師公舎、看護婦宿舎完成
49. 10	RI 整備工事完成
49. 11	テニスコート及びバレーコート並びに駐車場整備工事完成
50. 5	外来カウンター改良工事完成
50. 9	保育所増築（8 床、0 歳児用）
51. 2	倉庫改造工事完成。車庫新設
51. 3	ネットフェンス新設及び植樹工事完成
51. 12	塵芥焼却炉及び建屋増設等工事完成
52. 3	駐車場整備増設工事完成
52. 5	空床揭示盤設置工事完成
53. 10	結核病床 40 床を一般病床に転床
54. 3	全館消防設備改修工事完成

年	月	概	要
昭和	55.	3	第3次救急医療施設整備工事完成
	55.	4	救命救急診療開始
	58.	10	煙突改修工事及び外来受付室増設工事完成
	59.	4	輸血係新設
	59.	10	院内駐車場及び職員駐車場設備工事完成
	59.	12	院内駐車場の有料化施行
平成	元.	1	焼却炉取替工事完成
	元.	2	基準看護特三類承認(4・5・8階病棟120床)
	元.	3	本館増築工事等完成。外来駐車場敷地取得(3,614.84㎡)
	2.	3	MRI装置整備
	3.	3	結石破砕装置整備
	3.	11	消化器科及び循環器科開設
	4.	8	基準看護特三類承認(7階病棟49床)
	5.	5	“(3・10階病棟69床)
	6.	4	地域医療連携事業実施
	6.	10	新看護体系届出(4～12階病棟) 適時適温給食実施
	7.	3	DSA装置整備。プレハブ倉庫新築
	8.	3	エイズ拠点病院の指定
	8.	11	基幹災害医療センターの指定
	12.	4	原則院外処方せんの発行
	〃		医事業務委託実施
	〃		診療情報提供(カルテ開示)実施
	13.	4	地域医療支援センターの設置。へき地医療拠点病院指定
	13.	11	病院総合医療情報システム本格稼働
	〃		ホームページ運用開始
	14.	2	化学災害対策キットの整備
	14.	3	地域がん診療拠点病院の指定
	14.	6	小児救急医療(輪番制)開始
	14.	9	改築推進懇話会設置
	15.	4	医療安全管理部設置
	15.	4	心臓血管外科新設
	15.	6	レセプト電算化開始
	15.	12	DSA装置更新
	16.	2	検体検査業務委託(ブランチ・ラボ)実施
	16.	2	SARS対応関連施設工事完成
	16.	6	精神科作業療法実施
	17.	1	電子カルテ整備開始
	17.	2	超音波診断装置更新
	17.	2	マルチカラーレーザー光凝固装置更新
	17.	3	コンピューテッド・ラジオグラフィ更新
	17.	3	病院機能評価認定獲得(複合B)
	17.	4	地方公営企業法の全部適用
	17.	6	選択食の毎日実施開始
	18.	3	患者輸送用自動車の導入
	〃		地域医療支援病院の承認
	〃		CT装置更新
	18.	4	医療局、薬剤局、医療技術局、看護局、事務局の5局体制とし機構を改める
	〃		医療安全センター、医学教育センター、診療情報センターを設置

年	月	概	要
平成 18.	5	DPC 適用病院となる	
18.	8	都道府県がん診療連携拠点病院の指定	
19.	2	新型インフルエンザ対応総合訓練実施	
19.	4	臨床腫瘍センター、治験管理センターを設置	
19.	5	レセプト・オンライン請求開始	
19.	5	精神科応用入院施設管理加算 3 床認定	
19.	6	徳島県がん診療連携協議会設置	
20.	2	がん診療連携拠点病院の指定に伴い、放射線治療装置（ライナック）を更新	
20.	4	許可病床数を 500 床に変更（精神病床を 60 床に変更）	
20.	5	医療秘書の採用（医師事務作業補助体制加算を適用）	
20.	8	標榜科名を改称	
20.	11	精神科救急・合併症入院料加算の適用	
20.	12	休日外来会計を加算	
21.	1	助産師外来を開始	
21.	4	24 時間会計の実施	
21.	9	病院改築工事の起工式	
21.	10	輸血認証システムの稼働	
22.	3	地域がん診療連携拠点病院に指定される（都道府県がん診療連携拠点病院から変更）	
22.	4	こころの医療センターを設置	
〃		診療費明細書を発行	
22.	6	臨床腫瘍科緩和ケア外来開始	
23.	5	先進医療（大腸 E S D）開始	
23.	6	7 対 1 看護体制実施	
23.	8	病院総合情報システム変更	
24.	6	選定療養費（180 日を超える入院）算定開始	
24.	6	新病院竣工	
24.	7	認知症疾患医療センター運用開始	
24.	9	開院記念式典開催	
24.	10	新病院開院	
		・ドクターヘリ運航開始	
		・NICU（3 床）、GCU（6 床）、感染症病床（5 床）新設	
		・3 T MRI、2 5 6 列 CT、PET - CT 新設	
		・リニアック（2 台目）増設	
		・血液内科、糖尿病代謝内科、神経内科標榜開始	
		・救命救急病棟増床（ICU10 床、HCU30 床）	
		・予約変更コールセンター運用開始	
		・精神科救急医療情報センター運用開始	
25.	3	精神科デイケア・ショートケア開始	
25.	4	小児救急医療拠点病院の指定	
		・小児救急の 24 時間体制開始	
25.	7	地域周産期母子医療センターの認定	
26.	5	新築した院内保育所を運営開始	
26.	6	高知県とドクターヘリの相互応援に係る基本協定を締結	
26.	8	手術支援ロボット「ダヴィンチ S i」を導入	
27.	3	病院機能評価更新	
27.	4	患者支援センター開設	
28.	4	引き続き D P C II 群病院となる	
29.	7	ホスピタルカー（高規格救急車両）を導入	
29.	10	後発医薬品を推進するため、一般名処方を開始	

年	月	概	要
平成 30.	10	病院総合情報システム（新電子カルテ）更新	
	30.	12	海部病院との間で、糖尿病の遠隔診療を開始
	31.	2	徳島大学病院との主要道路（メディカルストリート）開通 総合メディカルゾーンとしての駐車場共同利用が可能となる
	31.	3	地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定
令和元.	8	FFRct™（血流予備量比コンピューター断層解析）を導入	
元.	9	精神科病棟の改築工事（南北スタッフステーションを統合）	
元.	10	「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に選出	
	2.	11	徳島県東部医療圏を出動範囲にドクターカー運行開始
	3.	3	災害拠点精神科病院指定
	3.	7	病棟 Wi-Fi の患者使用開始
	3.	9	自治体立優良病院総務大臣表彰を受ける
	3.	10	ER 棟新築工事の着工式
	4.	7	ランサムウェア監視システム稼働
	5.	3	ER 棟（南館）竣工
	5.	5	ER 棟（南館）完成記念式典開催
	5.	5	ER 棟（南館）運用開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 階：陰圧設備を備えた救急・感染症外来、救急病棟により、一次救急や小児救急への対応を充実。 ・ 2 階：内視鏡センター・X 線 TV 室を拡充 ・ 3 階：5 G 回線による遠隔診察室・会議室の常設 (発災時：災害対策本部、DMAT 活動拠点本部) ・ 4 階：HCU として運用 (感染拡大時：重症感染患者に対応する HCU)
	6.	2	本館 2 階に入院サポートセンターを移転設備した

(2) 三好病院

年 月	概 要
昭和30年3月	病院第1期工事着工(本館、第1病棟、診療所本館、第3病棟、第5病棟、汽罐棟、看護婦宿舎、浴室、渡り廊下、焼却場)
30. 9	第1期工事落成
30. 12	県立中央病院の出張診療所として外来診療開始
31. 1	県立三好病院及び県立三好診療所の開設許可
31. 2	内科、外科及び産婦人科の診療開始
31. 4	病院第2期工事着工(第1病棟増築、渡り廊下、第2病棟、取合廊下、管理棟、浴室、車庫、給湯室、霊安解剖室) 基準看護及び基準給食を実施
31. 9	第2期工事落成。職員公舎6戸及び独身寮(6室)を新築
32. 1	眼科開設
32. 4	三好診療所を県立三好病院に吸収合併
32. 7	小児科開設
34. 2	医事係室、電話交換室及び宿直室を増築
34. 10	第2病棟処置室増築
35. 9	結核病棟処置室増築
36. 10	フォルマリン消毒室増築
37. 8	第1手術室冷房設備完成
38. 3	第2病棟、薬剤室及び中央材料室を増築並びに重油タンク室新設
38. 6	基準寝具実施 リネン室新設及び洗濯場増築並びに洗濯機械設備完備
39. 3	耳鼻いんこう科及び産婦人科、外来室の増改築
39. 5	耳鼻いんこう科開設
39. 6	医療法(昭和23年法律第205号)に基づく「総合病院」となる
39. 7	厚生省令に基づき「救急病院」の告示
40. 3	手術室、放射線室、眼科及び玄関の増改築、整形外科室新設、物療室増築並びに自転車置場、院長公舎、独身寮及び看護婦宿舎を新築
40. 7	整形外科開設
40. 10	給食事務室、書庫及び検査室を増築、給食職員更衣休憩室新築、便所及び取合廊下の新設、改造
42. 2	各病室暖房設備完成
42. 3	ボイラー(3トン)新設、ボイラー棟及びオートクレーブ棟を増築
43. 3	医師公舎(6戸)増築及び自転車置場新築
44. 12	製剤室及び脳波室を改造
45. 9	第1病棟増築、第2病棟看護婦詰所増改築、防火水槽新設
46. 3	X線テレビ室及び検査室を増築、病院標示灯新設
46. 5	三好病院保育所開設
46. 10	酸素パイピング設備第1、2病棟完成
47. 3	避難設備及び火災警報器設備完成
47. 8	ギプス室増設
48. 3	医師専用車庫及び物干場設備完成
48. 8	病院改築調査のためボーリング実施
49. 3	医師公舎敷地取得(1,456.28㎡)、医師公舎工事着工
49. 12	医師公舎竣工
50. 3	結核病床50床を一般病床に転床
50. 4	手術室及び救急処置室医療ガス配管設備完成
50. 12	保育所模様替工事完成

年	月	概	要
昭和 51.	7	全病棟、看護婦詰所、機能訓練室、中央材料室、薬局医事係、事務室冷房設備工事完成。病室、廊下、外来診療室、薬局、厨房、その他病舎及び管理棟全般にわたり部分的補修工事完了	
	51.	8	第1病棟、第2病棟、第5病棟の酸素パイピング設備補修工事完了
	52.	7	外科、整形外科処置室増築工事完成
	53.	4	伝染病床30床医療法上の許可病床となる
	55.	9	現在地（池田町字シマ815の2）において改築起工式を挙
	56.	8	改築第1期工事（高層棟）完成
	56.	10	人工透析診療開始
	57.	3	改築第2期工事（低層棟）完成。三好郡行政組合伝染病棟（13床）完成
	57.	4	皮膚泌尿器科開設
	57.	6	現在地（池田町字シマ815の2）において落成式を挙
	57.	8	耳鼻いんこう科再開
	58.	1	保育所、旧伝染病棟あとへ移転
	61.	3	休憩室等増築完成
	62.	1	緑化植栽工事完了
平成 2.	4	医事係を入院係・外来係の2係に組織変更	
	3.	3	厚生棟完成
	3.	4	脳神経外科開設。皮膚泌尿器科を皮膚科と泌尿器科に分離
	4.	1	テニスコート完成
	4.	4	診療報酬点数表甲表採択
	5.	3	MRI装置整備
	5.	9	基準看護特三類承認（3階病棟57床）
	8.	11	地域災害医療センターの指定
	9.	2	新看護体系届出
	9.	9	地域医療連携事業実施
	10.	5	適時適温給食実施
	10.	12	24時間対応冷暖房改修工事完了
	11.	4	第2種感染症指定医療機関の指定
	12.	3	感染症病棟を取得
	12.	4	医事業務委託実施
	〃		原則院外処方せんの発行
	〃		診療情報提供（カルテ開示）実施
	14.	4	麻酔科開設
	14.	7	駐車場管理システム稼働
	14.	12	MRI装置更新
	15.	2	総合医療情報システム本格稼働
	15.	4	消化器科、循環器科開設
	16.	3	別館（旧感染症病棟）改修及び渡り廊下増築
	16.	3	血管連続撮影装置更新
	16.	6	透析室・機能訓練室改造工事完成
	16.	8	三好病院救命救急センター整備工事着工
	17.	3	生化学自動分析装置更新
	17.	3	高圧蒸気滅菌装置更新
	17.	3	三好病院救命救急センター本体部分（増築部分）完成（549.79㎡）
	17.	4	地方公営企業法の全部適用
	17.	8	救命救急センターの開所式を挙（救命救急センターの指定）
	17.	12	病院機能評価認定更新
	18.	3	CT装置更新

年	月	概	要
平成 18.	8	敷地内全面禁煙実施	
	〃	がん治療外来化学療法室開設	
18.	9	徳島県総合防災訓練のうち、医療救護訓練実施	
19.	1	超音波内視鏡システム更新	
19.	3	X線テレビ装置更新	
19.	12	透析室中央監視システム更新	
20.	3	診療録保管庫増設	
20.	4	臨床工学科を分離独立	
20.	4	医療安全管理室を設置し、専従職員（医療安全管理者）を配置	
20.	8	呼吸器科、消化器科、循環器科を呼吸器内科、消化器内科、循環器内科に改称	
20.	10	三好病院を応援する会発足	
21.	3	電子カルテシステム稼働開始	
21.	7	三好市医師会による診療応援開始	
21.	12	亜急性期病床の設置（一般病床 200 床、結核病床 10 床、感染症病床 4 床、亜急性期病床 6 床）	
22.	4	寄附講座（地域外科診療部）の設置	
22.	6	「DPC 導入の影響評価に係る調査」へ参加	
22.	10	三好病院整備方針の決定	
23.	3	病院機能評価の認定証の更新を受ける（審査体制区分 3・Ver.6）	
23.	4	医学教育センター設置	
	〃	給食業務の全部委託	
24.	3	「地域がん診療連携推進病院」の指定を受ける（指定期間 H24.4.1 から 2 年間）	
24.	4	DPC（診断群分類包括評価制度）を導入	
24.	5	高層棟改築工事の起工式を挙げる	
26.	3	地域医療支援病院の承認を受ける	
26.	4	看護局緩和ケア病棟準備室設置	
26.	5	新高層棟竣工・引渡	
26.	7	高精度放射線治療システム（リニアック）を新規導入、MRI 装置・CT 装置・血管連続撮影装置・一般撮影装置をそれぞれ更新	
26.	8	開院式典・内覧会	
26.	8	新高層棟開院	
27.	3	「地域がん診療病院」の指定を受ける（指定期間 H27.4.1 から 4 年間）	
28.	3	7 対 1 入院基本料の届出	
28.	4	病院機能評価の認定証の更新を受ける（一般病院 2 3rdG : Ver.1.1）	
28.	12	病院機能評価の認定証の発行を受ける（副機能・緩和ケア病院 3rdG : Ver.1.1）	
29.	3	「基幹型臨床研修病院」の指定を受ける	
30.	4	災害医療センター設置	
30.	12	徳島県西部保健医療圏における適正な医療を確保するための協定書締結	
31.	3	「地域がん診療病院」の再指定を受ける（指定期間 H31.4.1 から 4 年間）	
31.	4	脳神経内科開設	
	〃	地域医療センターを患者支援センターに名称変更	
令和 2.	4	形成外科開設	
	〃	高度先進関節脊椎センター設置	
3.	2	病院機能評価の認定証の更新を受ける （一般病院 2 及び緩和ケア病院 3rdG : Ver.2.0）	
4.	4	脳神経センター設置	
5.	3	「地域がん診療病院」の再指定を受ける（指定期間 R5.4.1 から 4 年間）	

(3) 海部病院

年	月	概	要
昭和22.	11月	牟岐町国民健康保険組合病院として発足	
38.	4	牟岐町より徳島県に移譲され、名称を「徳島県立海部病院」と称し、発足と同時に当院を親病院として出羽島出張診療所を開設	
38.	5	耳鼻いんこう科開設、患者給食を病院直営で開始	
38.	6	眼科開設。基準看護、基準給食及び基準寝具を実施	
38.	7	手術室及びレントゲン室に冷暖房設備完成	
38.	9	病棟等大補修工事完成	
38.	11	リネン棟新築	
38.	12	試験検査室増築	
39.	2	受電室、霊安室、院長公舎、医師公舎及び看護婦宿舎新築並びにレントゲン装置完備	
39.	3	ボイラー設備完成	
39.	4	県立海部病院出羽島出張診療所が徳島県立出羽島診療所として独立	
39.	7	放射線科開設	
〃		厚生省令に基づき「救急病院」の告示	
39.	10	産婦人科開設	
40.	12	本館、病棟、中央材料室及び厨房棟を増改築	
41.	3	倉庫及び自転車置場を新築	
41.	9	第1病棟スロープ階段新設	
41.	11	耳鼻いんこう科休診	
42.	1	整形外科開設	
42.	4	日赤血液センター海部出張所併置	
42.	7	産婦人科休診	
43.	9	書庫及び渡り廊下を増築	
43.	12	第2病棟便所及び洗面所改良工事完成	
44.	11	リネン棟新築	
46.	1	車庫増築	
48.	1	耳鼻いんこう科再開	
48.	12	レントゲンテレビ室増築	
49.	3	検査室増築及び構内照明灯設置	
49.	4	産婦人科再開	
49.	6	海部病院保育所開設	
51.	9	1～2病棟2階渡り廊下新設工事完成	
51.	10	結核病床15床を一般病床に転床	
51.	12	病棟暖房設備工事完成	
52.	3	医師公舎(2戸)増築工事完成	
52.	8	全病棟、看護婦詰所、機能訓練室、中央材料室、薬局、事務室等冷房工事完成	
52.	11	医師公舎(2戸)増築工事完成	
53.	4	眼科及び歯科の廃止	
53.	9	医師公舎(2戸)増築工事完成	
53.	11	消防用設備整備工事完成	
54.	12	医師公舎(1戸)増築工事完成	
55.	12	医師公舎(1戸)増築工事完成	
56.	7	医師公舎(1戸)増築工事完成	
57.	9	現在地(海部郡牟岐町大字中村)において改築起工式を挙	
58.	5	改築第1期工事完成	
58.	12	医師公舎改修工事完成	
59.	3	改築第2期工事完成	
59.	4	小児科開設	

年	月	概	要
昭和	59.	4	一般病床を 14 床増床
	59.	5	現在地（海部郡牟岐町大字中村）において落成式を挙
	60.	3	海部郡下灘総合伝染隔離病舎（10 床）完成
	61.	9	へき地巡回診療開始
平成	3.	9	医師公舎敷地取得（1,865.32 m ² ）
	4.	4	診療報酬点数表甲表採択
	6.	3	院長公舎、医師公舎新築工事完成
	6.	10	新看護体系届出（3、4 階病棟）
	8.	2	スプリンクラー設備設置
	9.	3	地域災害医療センターの指定
	9.	4	脳神経外科開設
	9.	5	厚生棟完成
	9.	8	地域医療連携事業実施
	10.	5	適時適温給食実施
	11.	4	第 2 種感染症指定医療機関の指定
	12.	3	感染症病棟を取得
	12.	4	医事業務委託実施
	〃		原則院外処方せんの発行
	〃		診療情報提供（カルテ開示）実施
	12.	11	MRI 棟完成
	13.	8	旧看護婦宿舎撤去、駐車場として整備
	15.	2	24 時間空調設備工事完成
	16.	3	病院総合医療情報システム導入
	17.	3	手術室及び分娩室等空調設備改修工事完了
	17.	4	地方公営企業法の全部適用
	18.	2	災害時用自家発電装置の設置
	19.	3	災害時用備品の配備
	20.	1	（財）日本医療機能評価機構バージョン 5 の認証取得
	20.	4	毎週土曜日の時間外患者の受入れ休止
	20.	6	3 階病棟に亜急性期病床 10 床を設置
	21.	7	DPC 対象病院となる
	22.	3	全身用コンピュータ断層撮影装置（CT スキャナー）更新
	22.	4	寄附講座（総合診療医学分野及び地域産婦人科診療部）の設置
	23.	8	総合医療情報システム更新
	23.	11	毎週土曜日の時間外救急患者の受入れ再開
	24.	3	MRI 装置更新
	25.	1	公益財団法人 日本医療機能評価機構バージョン 6 の認定
	25.	2	海部病院遠隔診療支援システム（K-サポート）の運用開始
	25.	9	海部病院遠隔診療支援システム（K-サポート）の運用を救急隊に拡大
	27.	6	新海部病院建築工事 起工式挙
	29.	1	新海部病院建築工事 竣工
	29.	2	3 階病棟に地域包括ケア病床 10 床を設置
	29.	4	新海部病院完成記念式典
	29.	5	新海部病院 開院
	30.	1	（公財）日本医療機能評価機構の病院機能評価 一般病院 2 < 3rdG:Ver.1.1 > の受審
	30.	7	海部郡医師会及び徳島県看護協会との間で「海部郡における在宅療養連携推進協定書」を締結
	31.	2	4 階病棟に地域包括ケア病床 4 床を増床し、計 14 床とする
令和元		7	4 階病棟（52 床）を地域包括ケア病棟へ転換
	5.	1	（公財）日本医療機能評価機構の病院機能評価 一般病院 2 < 3rdG:Ver.2.0 > の認定

年 月	概 要
令和 5. 11	海部郡医師会及び海部郡歯科医師会との間で「海部郡における医科歯科連携推進に関する協定書」を締結

